

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十二年九月九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

<p>特定非営利活動法人の名称</p>	<p>代表者の氏名</p>	<p>主たる事務所の所在地</p>	<p>定款に記載された目的</p>	<p>定款変更の内容</p>	<p>申請の年月日</p>
<p>特定非営利活動法人あらしん介護支援サービスセンター</p>	<p>吉田 収一</p>	<p>広島県広島市東区戸坂中町六番四九号</p>	<p>この法人は、居宅介護者等に対して、自らのニーズに見合ったサービスが受けられるよう居宅サービス計画の作成、各種サービス提供者との連絡調整などの便宜の提供を行い及び当該居宅要介護者等が介護保険施設への入所を要する場合にあつては介護保険施設への紹介等に関する事業を行い、在宅介護に寄与することを目的とする。</p>	<p>・目的の変更 ・事業の変更 ・理事定数の変更及び副理事長職の削除 ・副理事長職削除に伴う条文の変更</p>	<p>平成二十二年八月二三日</p>
<p>特定非営利活動法人呉サポートセンター シエンド</p>	<p>上元 新一郎</p>	<p>広島県呉市宝町一番一〇号交通局ビル八階</p>	<p>この法人は、主に呉市内及び近郊に活動の本拠を置く民間非営利活動団体、ボランティアや市民活動団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動を行い、分野を越えたネットワークの拠点としての役割を果たすとともに、基盤整備を進めていき、社会全体の利益の増進等に寄与することを目的とする。</p>	<p>・目的の変更 ・特定非営利活動の種類の変更 ・事業の変更 ・資産の区分の変更 ・会計の区分の変更</p>	<p>平成二十二年八月二三日</p>

<p>特定非営利 活動法人イ ーハート</p>	<p>特定非営利 活動法人地 域福祉活動 支援協会人 間大好き</p>
<p>清水 理恵</p>	<p>渡邊 壽江</p>
<p>広島県広島 市西区己斐 大迫一丁目 一七番五号</p>	<p>広島県東広 島市八本松 町飯田五二 五番地三</p>
<p>この法人は、一般 市民に対して、知 育、体育、徳育、 食育を施し、食生 活、文化、芸術、 環境問題等への啓 発と改善に関する 活動及び障害者と 健全者との共生社 会の実現に向けた 活動を行い、健全 な社会構築に寄与 することを目的と する。</p>	<p>この法人は、高齢 者、障害者、障害 児のために、介護 事業・介護予防事 業を行うとともに に、幼児・児童の ための地域での交 流事業や、生徒・ 青年のために社会 体験の機会の提供 を行うことによ り、在宅福祉の増 進及び子どもの健 全育成に寄与する ことを目的とす る。</p>
<p>・事業の変更 及び追加</p>	<p>・事業の変更 ・役員定数の 変更</p>
<p>平成二二年 八月二五日</p>	<p>平成二二年 八月二一日</p>